令和6年2月19日

# 「市有財産(施設)運用管理マスタープラン改定(案)」 への意見を募集します

市の財政計画に基づき、市有施設の維持管理費削減目標を実現するために 策定した「市有財産(施設)運用管理マスタープラン改定(案)」への意見を 募集します。

■募集期間 令和6年2月19日(月曜日)~3月15日(金曜日)

### ■閲覧場所

- (1) 中津川市役所本庁舎4階 資産経営課
- (2) 各総合事務所
- (3) 市ホームページ https://www.city.nakatsugawa.lg.jp/shisei/pr/1/26642.html ※ (1)(2)での閲覧は、上記募集期間の8時30分~17時15分(土日祝日を除く)

# ■意見を提出できる方

- ・市内に住所を有する方
- ・市内に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体
- ・市内に存する事務所または事業所に勤務する方、市内に存する学校に在学する方
- ・パブリックコメント手続きに係る事案に利害を有する方

#### ■意見の提出方法・提出先

閲覧場所に設置の意見記入用紙に、氏名(法人、団体の場合は名称と代表者名)、連絡先、 住所または所在地を記入の上、下記のいずれかの方法で提出。

(1) 郵送 〒508-8501 中津川市かやの木町2番1号

中津川市役所 総務部 資産経営課宛(3月15日消印有効)

- (2) 直接提出 市役所本庁舎4階資産経営課および各総合事務所に設置の意見収集箱 ※8時30分~17時15分(土日祝日を除く)
- (3) ファックス 0573-66-0634
- (4) 電子メール shisan (アットマーク) city. nakatsugawa. lg. jp
- ※(2)~(4)の場合は、3月15日(金曜日)17時15分必着

#### ■意見の公表

・提出された意見の概要とそれに対する市の見解を一覧で示し、ホームページで公表。

#### ■留意事項

- ・ご意見に対する個別の回答、電話での口頭による意見の受付は行いません。
- ・ご意見は内容のみを公表します。氏名などを公表することはありません。
- ・ご記入いただいた個人情報は今回の目的以外には使用しません。

## お問い合わせ先

総務部 資産経営課 資産経営係 担当者:鈴木

電話:0573-66-1111(内線81-465)